

福祉用具・住宅改修に対する要望に関する調査について

1 調査の目的

介護保険制度における福祉用具及び住宅改修についての現状及び要望について把握し、介護保険の給付対象となる福祉用具や住宅改修の種目、種類の追加や拡充等を検討する際の参考とすることを目的とする。

2 調査の実施及び結果について

以下の保険者、団体等に対し、新たに介護保険給付の対象とすることを要望する福祉用具及び住宅改修の具体的な製品や改修等について調査を実施し、回答を得た。

※期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 10 月 22 日

(1) 保険者等からの要望

- ・ 全国の都道府県と政令指定都市に対し、市町村調査を実施
- ・ 要望数（製品及び改修の数 以下同じ）…福祉用具：0 住宅改修：6

(2) 福祉用具製造・供給事業者からの要望

- ・ 日本福祉用具供給協会及び日本福祉用具・生活支援用具協会が各団体の会員企業に対し、調査を実施
- ・ 要望数…福祉用具：17 住宅改修：0

(3) 介護事業所等からの要望

- ・ 要望数…福祉用具：3 住宅改修：0

(4) その他利用者等からの要望（提出者属性未記入含む）

- ・ 要望数…福祉用具：1 住宅改修：0

(5) 総計

- ・ 要望として挙げられた福祉用具の製品数：21（※ 貸与と購入で重複した製品を除くと 18）
- ・ " 住宅改修の数：6（※ 既に給付対象となっているものを除くと 4）

3 要望の意見集約

- ・ 2において収集した要望を事務局の厚生労働省老健局高齢者支援課において集約し、「介護保険における福祉用具の範囲の考え方」（資料 3－1 P 2）又は「介護保険制度における住宅改修費給付の基本的考え方」（資料 3－1 P 3）に照らし、各評価検討構成員に全件を事前評価いただき、意見を集約した上で、介護保険福祉用具・住宅改修評価検討会で議論いただくこととした。